『第二章 デリバリーPET 施設の標準化』

2008年12月

社団法人 日本画像医療システム工業会 サイト設備設計グループ

『第二章 デリバリーPET 施設の標準化』(SC7111)作成にあたって

2008 年 12 月 社団法人 日本画像医療システム工業会 サイト設備設計グループ

2006年2月に「PET施設のQ&A」を作成しました。

PET: Positron Emission Tomography

2005 年 9 月より製薬会社から放射性医薬品として PET 製剤が供給される (デリバリー) ようになり、PET 製剤の製造施設 (サイクロトロン) を持たなくても PET 検査が行えるような、PET 施設も増えてきました。

そこで今回、「既設 RI 施設から PET 製剤の製造施設(サイクロトロン)を持たないデリバリー PET 施設へ改修する」ことを対象にした「デリバリーPET 施設の標準化」を作成することにしました。

「デリバリーPET 施設の標準化」を作成するにあたり、「PET 施設の Q&A」を『第一章 PET 施設の Q&A』と改題し、「デリバリーPET 施設の標準化」は、『第二章 デリバリーPET 施設の標準化』といたしました。

当サイト委員会では、サイクロトロンおよび PET 装置メーカーや RI メーカー、放射線防護や測定の専門家をメンバーとして PET 施設の建設での実務経験をもとに、「デリバリーPET 施設に関わる法的手続」、「改修前改修後のモデル図面」、「PET 施設の計画から使用開始までのチェックシート」「建築工事フローチャート」等にまとめました。

建設に携われる方々だけでなく、医療従事者の方々にも参考にしていただければ幸いです。 第一章「PET 施設の Q&A」へ改題にあたり、一部内容や Data の見直しをしておりますので、合 わせてお読み下さい。

本委員会の委員構成

グループ長 : 森 智 : GE 横河メディカルシステム (株)

(兼) 主査

委員: 河裾行人: 螢光産業(株)委員: 雑賀登美子: アロカ(株)

委員 : 佐藤 弘之 : (株) 千代田テクノル委員 : 小路口 寛 : (株) 日立メディコ

委員:田原敦司:アロカ(株)

委員 : 西澤 祐司 : サンレイズ工業 (株)委員 : 野中 英生 : 住友重機械工業 (株)

委 員 : 三田 創吾 : 医建エンジニアリング (株)

委員:吉田浩一:(株)千代田テクノル

委員:渡辺 富雄:東芝電力放射線テクノサービス(株) 事務局:桃井 司:社団法人 日本画像医療システム工業会

ご不明な点の問い合わせ先

社団法人日本画像医療システム工業会 〒113-0033 東京都文京区本郷 3 丁目 22 番 5 号 住友不動産本郷ビル 9 階 Tel 03-3816-3450 Fax 03-3818-8920

目次

1. PET 検3	査とは?								
1.1.PET 検	·査とは?・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			•	•	•		•	4
1.3.PET-C	T装置、FDG-SPECT装置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• •	•	•	•	•	•	6
1.4. X 線検3	査とどう違うの?・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• •	•	•	•	•	•	7
	る法律、各種届出								
2.1.医療法	(非密封 RI)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				•				8
2.2.放射線	障害防止法(密封 RI)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			•	•	•			8
2.3. 労働安全	全衛生法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	•	•	•		8
	•••••••••								
表-1 デリ	バリーPET 施設に関わる法的手続(参考)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	8
3. 施設設言	計の考え方								
3.1.1.位 3.1.2.貝	必要な諸室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •	•	•	•	•	• •	•	10
3 2 その他 (の辞会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・								10
3.2.での他の	の諸室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・								10
3.4.管理に	ついて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		•	•	•	•		•	10
4. 既設の	非密封 RI 施設を改修するにあたって								
4.1.改修前征	後のモデル図面・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・								11
4.2.しゃへい	い材の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・								21
4.2.1. 鈴	鉛と鉄のメリット・デメリット								
4.2.2.	コンクリートとコンクリート+鉛の等価しゃへい効果								
	の等価しゃへい厚・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・								
	設の計画から使用開始までのチェックシート・・・・・・・								
4.5.建築工	事フローチャート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		•	•	•	•		•	28

制定 2008/12/ 確認 2013/09/20 確認 2016/09/20

1. PET 検査とは?

1.1.PET 検査とは? (検査の内容・流れ等)

PET検査のしくみ

ブドウ糖とボジトロン放出核種を合成したFDGを体内に注入します。



2 がん細胞は正常な細胞の3~8倍ものブドウ 糖を摂取するため、がん細胞があれば、そこ に注入されたFDGが集まります。



PET装置で全身を撮影。(約30分程度) 検査中は横になっているだけです。



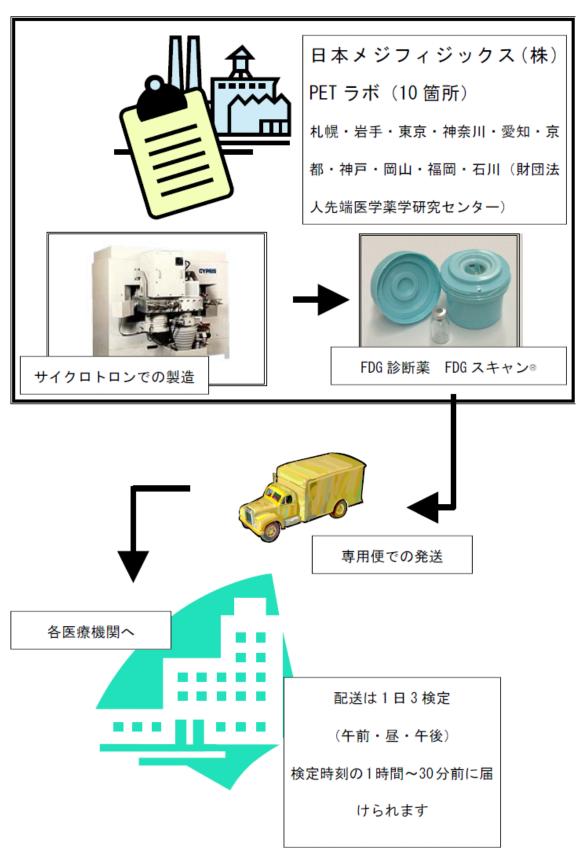
4. がん細胞があれば、他の細胞よりFDGが 集中しているため、撮 影された画像には、 がん細胞が強調され て映しだされます。



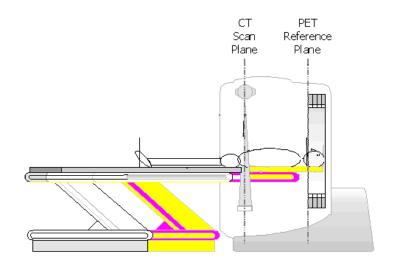
名古屋放射線診断クリニック様 提供

1.2.デリバリーについて

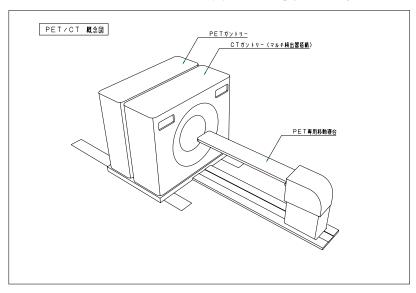
病院敷地内には PET 製剤の製造施設(サイクロトロン)を持たず、製薬会社の製造施設(サイクロトロン)から PET 製剤が供給されます。



1.3.PET-CT 装置、FDG-SPECT 装置



出展:GE 横河メディカルシステム



出展:東芝メディカルシステムズ

FDG-SPECT装置:

SPECT 装置の一つで、PET 製剤 (FDG) を用いて PET 画像を撮ることができる装置

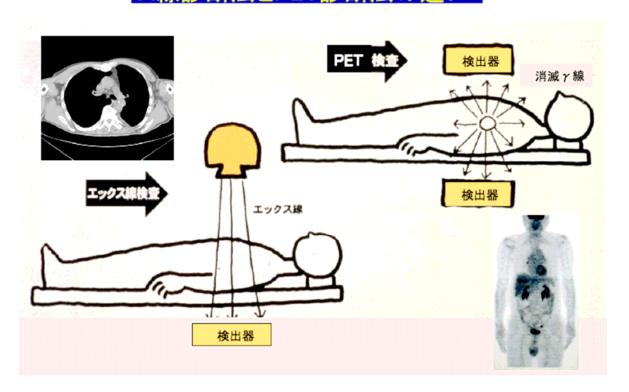
第二章「デリバリーPET 施設の標準化」(SC7111)

1.4. X線検査とどう違うの?

X線検査は、X線発生装置により人工的に発生させた放射線を体外から照射して体内の様子を診断するもので、装置の電源が入っていないときにはX線を発生しません。従って、スイッチを切ると同時に発生していたX線は止まり出ていたX線もすぐに消滅してしまいます。一方、PET検査は被検者にPET製剤を投与し、その分布状態を測定して診断するものです。PET製剤である放射性同位元素は、半減期は短いですが電源に関係なく放射線を放出しています。

また、非密封の放射性同位元素化合物ですので、放射能汚染に対する配慮が必要です。

X線診断法とPET診断法の違い



出展:GE 横河メディカルシステム

第二章「デリバリーPET 施設の標準化」(SC7111)

2. 関係する法律、各種届出

表-1. デリバリーPET 施設に関わる法的手続(参考)

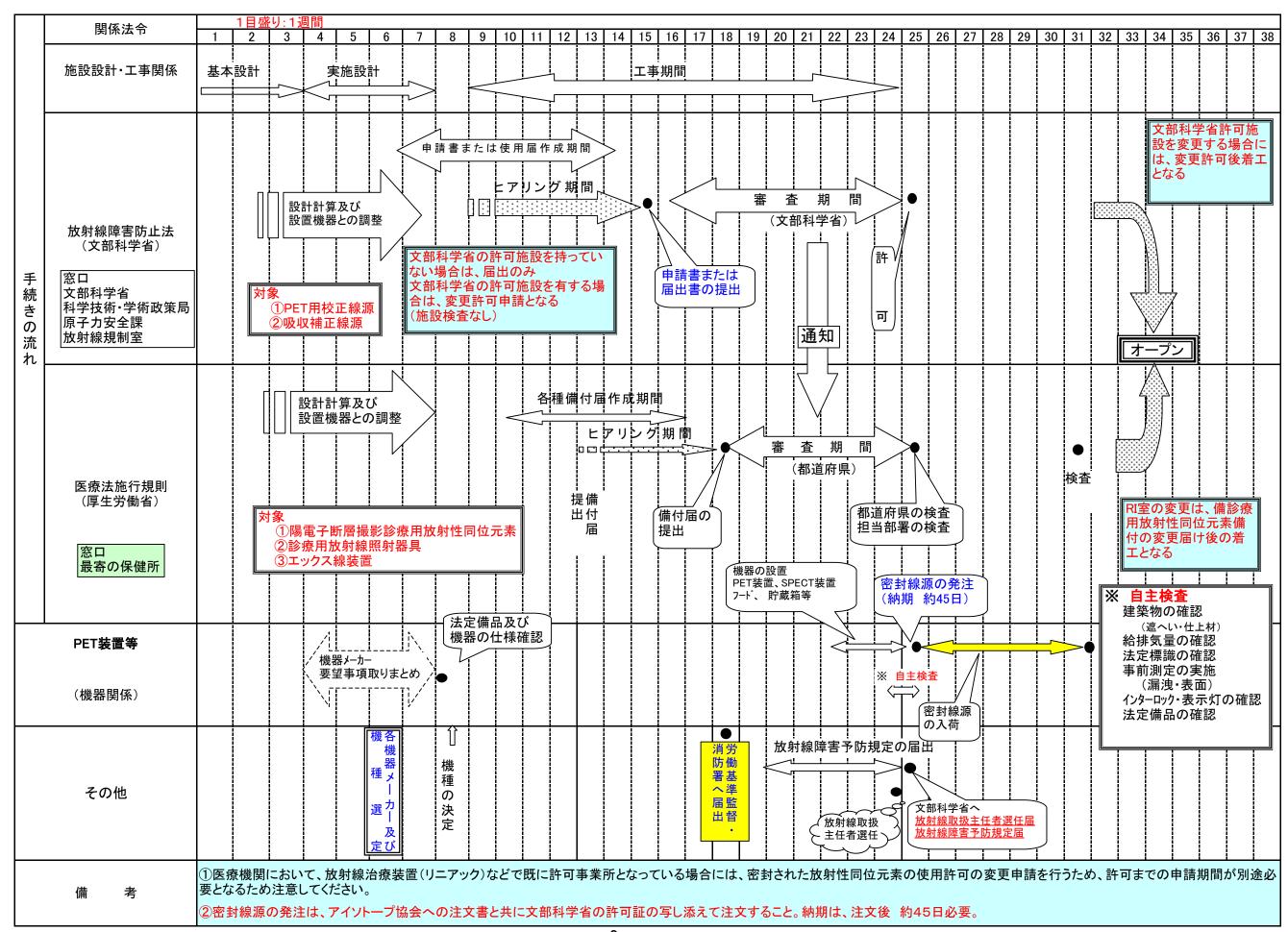
【主旨】

既設 RI 施設からデリバリーPET 施設へ改修する場合の、基本計画からオープンまでの、各種届出の流れの一例を、工程表に示しています。

1目盛りは1週間です。

放射線治療装置(リニアック)などで既に許可事業所となっている場合には、密封された放射性同位元素の使用許可の変更申請を行うため、許可までの申請期間が別途必要となるため注意してください。

表-1. デリバリーPET施設に関わる法的手続(参考) (届出使用の場合の一例)



3. 施設設計の考え方

3.1.法令上必要な諸室
3.1.1.使用施設・・・・・・・・・・・・・・・第一章「PET 施設の Q&A」Q19Q38.参照
(1)陽電子準備室(必要寸法、しゃへい(壁、天井、床、鉛扉)、しゃへい備品の紹介、フード等
(2)陽電子診療室 ・処置室(必要寸法、しゃへい(壁、天井、床、鉛扉)、投与装置等備品、しゃへい備品の紹介)
・カメラ室(必要寸法、カメラ(電源、重量、空調等)、しゃへい(壁、天井、床、鉛扉、針ガラス)、搬入用開口、監視カメラ等)
(3)陽電子待機室(必要寸法、しゃへい(壁、天井、床、鉛扉)、リクライニングチェア、患っ 誘導システム等)
(4)汚染検査室(測定器、汚染除去設備の紹介)
3.1.2.貯蔵施設・・・・・・・・・・・・・・・第一章「PET 施設の Q&A」Q39Q42.参照
3.1.3.廃棄施設・・・・・・・・・・・・・・・第一章「PET 施設の Q&A」 Q39Q42.参照
(1)保管廃棄設備(必要寸法、しゃへい(壁、天井、床、鉛扉)) (2)RI 排気処理設備 ・排気系統
・排気量の考え方(使用室、排気口) (3)RI 排水処理設備 ・排水量の考え方 ・槽構成について
3.2. その他の諸室・・・・・・・・・・・・・・・第一章「PET 施設の Q&A」Q19Q38.参照
(1)受付・会計 (2)管理室 (3)更衣室
(4)身体測定室 (5)回復室 (6)トイレ
3.3 .被ばく対策・・・・・・・・・・・・・・・・・第一章「PET 施設の Q&A 」 Q48Q52 .参
(1)動線 (2)検診者の誘導
3.4.管理について・・・・・・・・・・・・・第一章「PET 施設の Q&A」Q43Q47.参

- (1)放射線モニタリング
- (2)個人モニタリング (ガラスバッジやルクセルバッジ等)
- (3)表面汚染検査

第二章「デリバリーPET 施設の標準化」(SC7111)

4. 既設の非密封R I 施設を改修するにあたって

・・・・・第一章「PET 施設の Q&A」Q10.-Q52.参照

4.1.改修前後のモデル図面

【主旨】

既設 RI 施設をデリバリーPET 施設へ改修する場合の、改修前後の図面をしめしています。 PET-CT・・・1 台、 カメラ・・・1 台を想定しています。

- 1. PET-CT 装置の導入条件
- 2. 導入計画における留意点
- 3. レイアウトの決定
- 4. 法定実効線量限度
- 5. 追加しゃへいの重量

標識を貼る場所

排水配管図

RI排水処理設備

排気ダクト図

の構成になっています。

- 1、PET-CT装置の導入条件
 - (1)、PET-CT装置 1台導入する。
 - (2)、1日の検査件数は、1日最大12件とする。
 - (()内数値は、1日検査件数を6件にした場合を示す)
 - (3)、病院に入荷するFDG (¹⁸F) の最大量は、370MBq/件とする。
- 2、導入計画における留意点
 - (1)、PET-CT検査導入に伴い、法的に必要な部屋を設置する。
 - (1) 陽電子断層撮影診療用放射性同位元素の調剤等を行う室(準備室)
 - ② 陽電子断層撮影診療用放射性同位元素を用いて診療を行う室(処置室)
 - ③ 陽電子断層撮影診療用放射性同位元素が投与された患者等を待機する室(安静室)
 - ④ 陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用室(PET-CT室)
 - (5) 陽電子断層撮影装置を操作する場所(操作室)
 - (2)、PET検査を受ける受診者の動線の検討
 - ① FDGを投与された患者が滞在する区域と放射線診療従事者が作業を行うエリアとの分離。
 - (2) 放射線診療従事者とFDGを投与された患者と接触する機会を少なくする。
 - (3)、放射線診療従事者の被ばくを軽減できるレイアウトおよびしゃへいを検討する。
 - (4)、PET-CT装置の設置条件の確認及び検討
 - (1) 装置の設置スペース
 - ② 設置重量
 - ③ 設置スペース
 - 4 電源設備
 - ⑤ 装置の空調条件
 - 6 冷却設備
 - ⑦ ケーブルピット
 - 8 装置搬入経路
 - (5)、(1)に示す室の内部の壁、床、その他汚染されるおそれの部分の仕上材の構造及び材料。
 - (1) 突起物・くぼみ及び仕上材の目地等のすきまの少ない構造とする。
 - ② 平滑であり、気体又は液体が浸透しにくく、かつ、腐食しにくい材料。
 - (6)、諸官庁の手続きの確認
 - 1) 医療法

病院開設事項の一部変更許可申請、陽電子断層撮影診療用放射性同位元素備付届 診療用放射性同位元素に係る変更届

- ② 放射線障害防止法
- PET-CT装置の校正用が放射性同位元素(密封放射性同位元素)の使用許可申請
- ③ その他関連法令

放射線装置室等摘要書(労働安全衛生法)

核燃料物質等の貯蔵。取扱届出書(各都道府県条例 (消防関係))

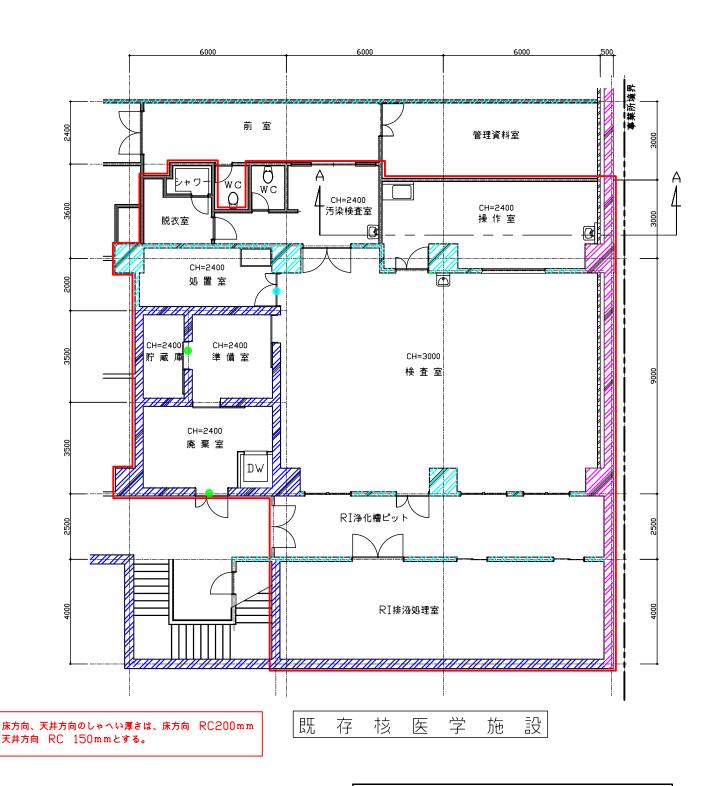
電等のしゃへい厚さ

J F () 3 0 () 7 7 C									
区分	しゃ~	い体厚さ							
	鉛	2 m m							
•	鉛	3 m m							

壁のしゃへい厚さ

区分	しゃへい体厚さ
	コンクリート 150mm
	コンクリート 270mm
	コンクリート 300mm



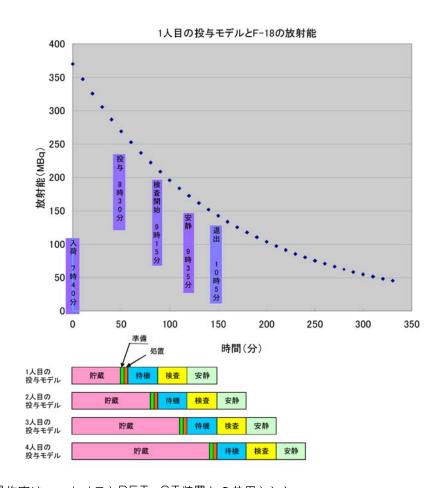


既存核医学施設レイアウトとしゃへい厚さ

3、レイアウトの決定

(1)、安静室(待機室)のブースの決定。

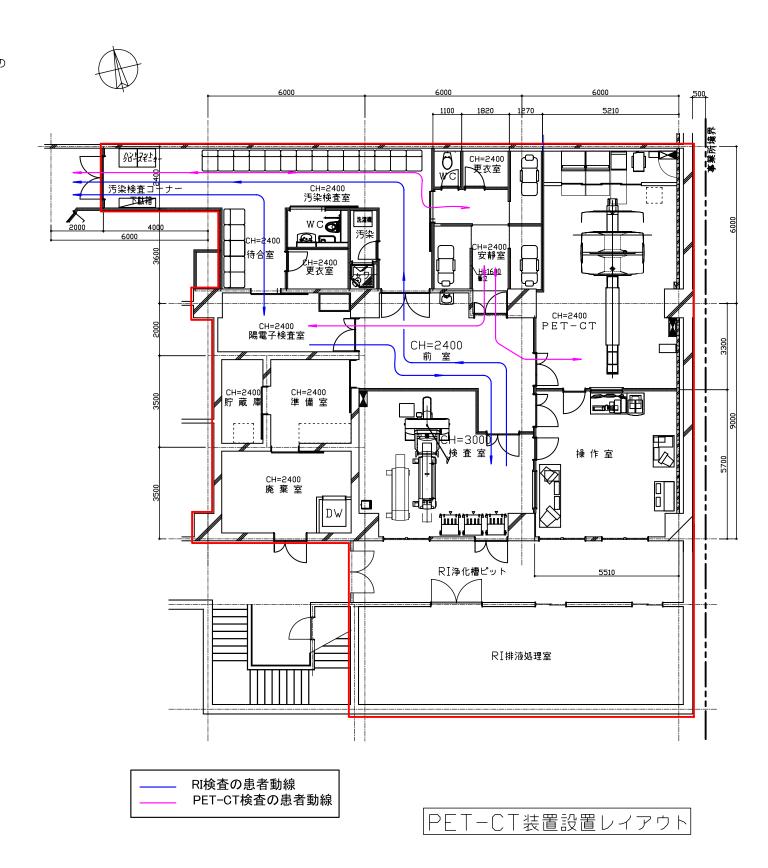
FDGの入荷から投与、待機、撮像、安静、退出の診療モデルを作成し、安静室(待機室)のブースの数を決定する。



- (2)、操作室は、rカメラとPET-CT装置との共用とした。
- (3)、PET検査の動線とRI検査の動線を極力分離した。
- (4)、各部屋の面積

(単位:m²)

		(辛唑.m/
室 名 称	変更前面積	変更後面積
汚染検査室	15.0	46.2
前 室		20.0
検査室	104.0	32.1
操作室	27.3	30.0
陽電子検査室(処置室)	13.0	13.0
準備室	11.8	11.8
貯蔵室	6.7	6.7
廃棄室	18.5	18.5
シャワー	8.0(脱衣室含む)	3.4(除染室含む)
WC(PET-CT用)		1.8
PET一CT室		47.5
安静室		18.6
更衣室(PET-CT)		5.4
WC	2.5	3.6
ドライエリア	30.7	30.7
RI排水処理室	48.8	48.8
合 計	286.3	342.9



PET装置導入レイアウトと患者の動線

4、法定実効線量限度

画壁の外側の実効線量
 人が常時立入る場所
 管理区域境界
 事業所境界
 事業所内居住区域
 病院又は診療所の病室
 1 mS v /週
 1 mS v /週
 1 mS v /週
 1 mS v /週
 1 3mSv/3月
 250 μ Sv/3月
 1 3mSv/3月

※ 上記 法定実効線量限度を満たすために、下記のしゃへい体を 追加した。

5、追加しゃへいの重量

室名	しゃへい場所	検査件数 12件/日		検査件数 6件/日		
王 10	しつへい場別	しゃへい厚さ等	重量	しゃへい厚さ等	重量	
陽電子検査室	床	鉛 4.0mm	570kg			
安静室	天井	鉛 4.0mm	870kg	鉛 1.0mm	220kg	
	床	鉛 17.0mm	3,700kg	鉛 12.0mm	2,620kg	
	壁 西面	鉛 5.0+14.0mm	3,000kg	鉛 2.0+10.0mm	1,750kg	
	壁 西面	鉄骨下地 90mm	240kg	鉄骨下地 90mm	240kg	
	壁 北面	鉛 7.0mm	1,660kg	鉛 4.0mm	950kg	
	壁 東面	鉛 14.0mm	4,300kg	鉛 10.0mm	3,070kg	
	壁 東面	鉄骨下地 90mm	280kg	鉄骨下地 90mm	280kg	
	壁 室内間仕切	鉛 5.0+14.0mm	1,400kg	鉛 2.0+10.0mm	1,100kg	
	壁 室内間仕切	鉄骨下地 90mm	310kg	鉄骨下地 90mm	310kg	
PET-CT室	天井	鉛 2.0mm	1,110kg			
	床	鉛 15.0mm	8,330kg	鉛 12.0mm	6,670kg	
	壁 東面	鉛 4.0mm	3,300kg	鉛 2.0mm	1,650kg	
	壁 東面	鉄骨下地 90mm	350kg	鉄骨下地 90mm	350kg	
	壁 南面	鉛 3.0mm	1,350kg	鉛 2.0mm	900kg	
検査室	壁 北面	鉛 1.0mm	640kg	鉛 1.0mm	640kg	
	壁 東面	鉛 1.0mm	90kg	鉛 1.0mm	90kg	
L.	しゃへい体 総重量				20,840kg	

扉等のしゃへい厚さ

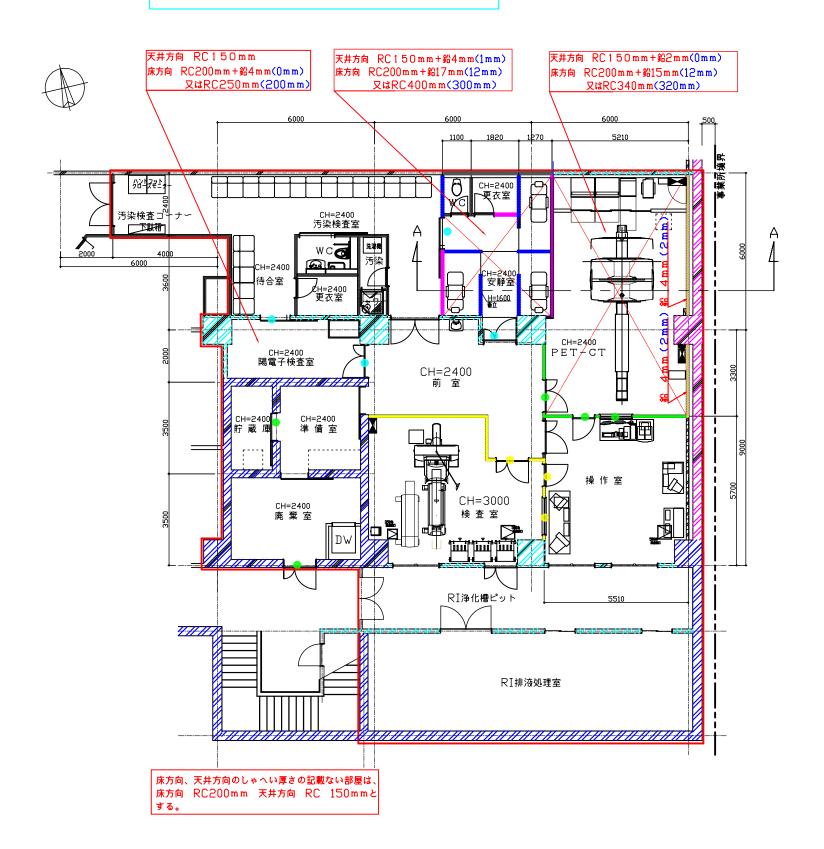
区分	しゃへい体厚さ					
0	鉛	1 m m				
•	鉛	2mm(1,0mm)				
•	鉛	3mm(2,0mm)				

壁のしゃへい厚さ

区 分 しゃへい体厚さ	区分	しゃへい体厚さ
コンクリート 150mm		鉛 3mm(2mm)
コンクリート 200mm		鉛 4mm (2mm)
コンクリート 270mm		鉛 5mm(2mm)
コンクリート 300mm		鉛14mm (2mm)
針 1mm		ריניענ 150mm+鉛 7mm(4mm)

1日の検査件数は、1日最大12件

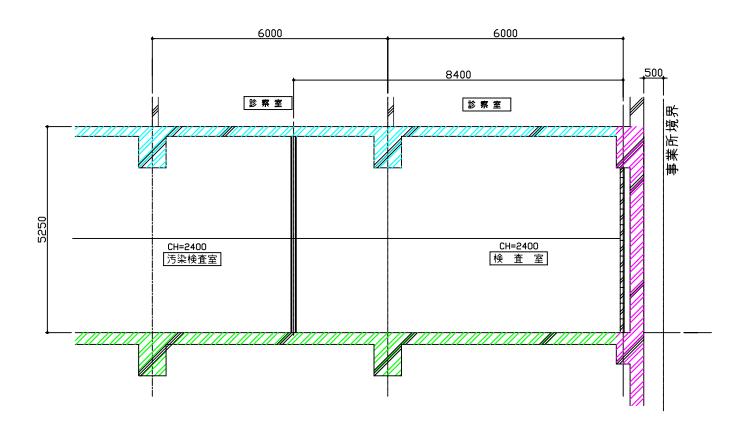
(()内数値は、1日検査件数を6件にした場合を示す)

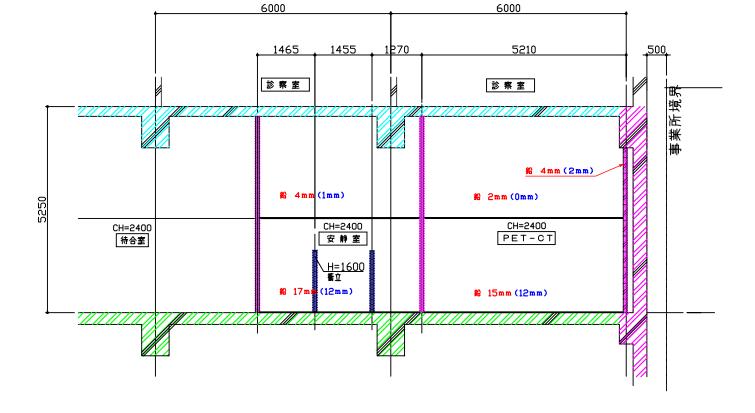


PET-CT装置の設置に伴い追加するしゃへい体

壁のしゃへい厚さ

区分	しゃへい体厚さ	区分	しゃへい体厚さ
	コンクリート 150mm		鉛 5mm(2mm)
	コンクリート 200mm		鉛14mm (2mm)
	コンクリート 270mm		





改修前 A-A 断 面 図 S=1/100

 改修後
 A-A 断 面 図

 S=1/100

PET-CT装置の設置に伴い追加するしゃへい体

- 標識を貼る場所 -

1、使用室

診療用放射性同位元素使用室、陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用室である旨を示す標識を付すること。

2、貯蔵施設

貯蔵施設(貯蔵室、貯蔵箱)である旨を示す標識を付すること。

3、廃棄施設

廃棄施設(保管廃棄設備、汚染検査室)である旨を示す標識を付すること。

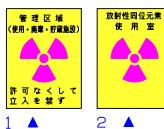
4、管理区域

管理区域境界には、さく等を設け、管理区域である旨を示す標識を付すること。

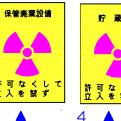
5、注意事項の提示

診療用放射性同位元素使用室、陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用室、貯蔵施設、廃棄施設の目に付きやすい場所に、放射線障害の防止に必要な注意事項を提示しなければならない。







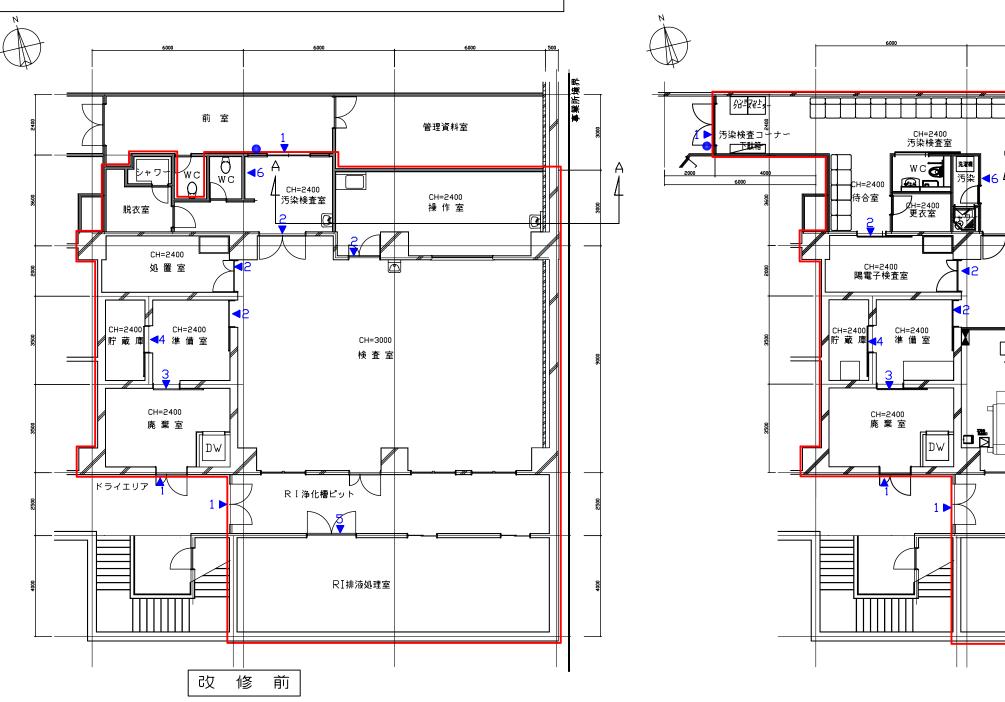


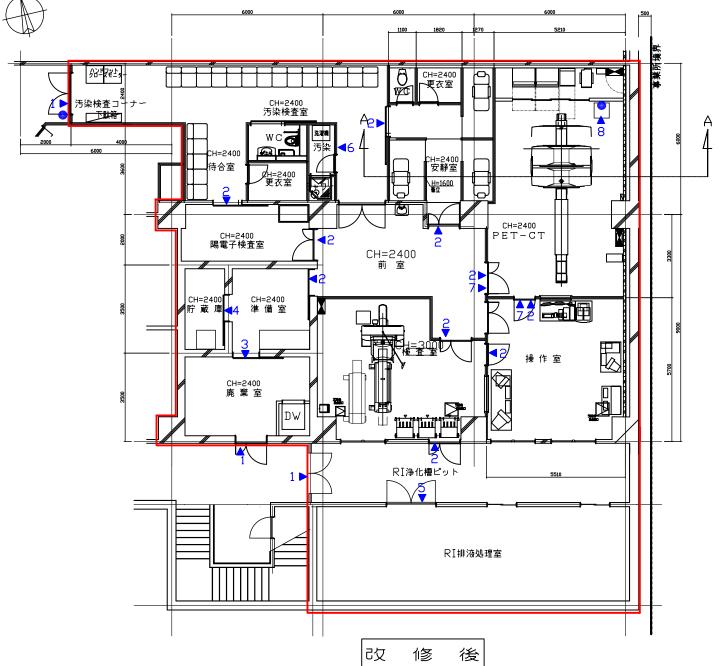










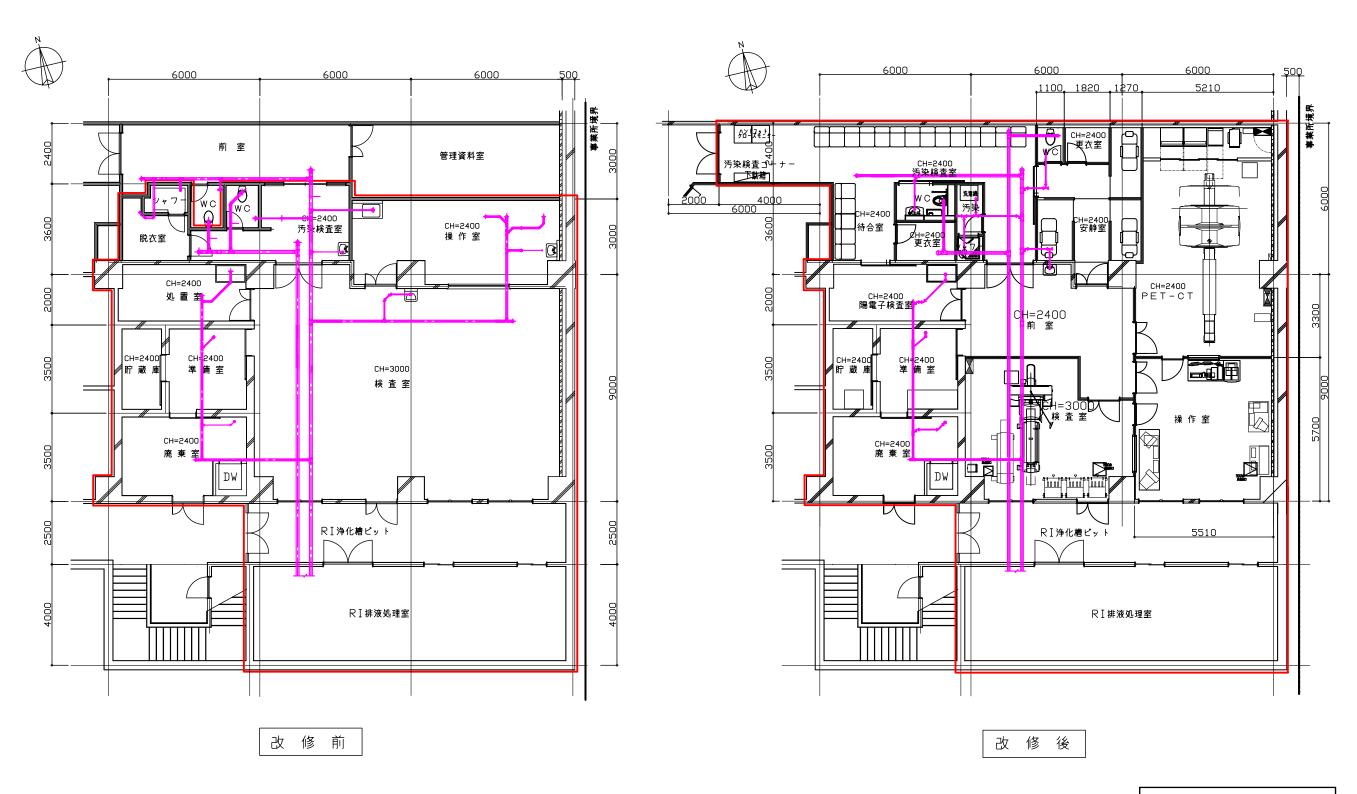


標識を貼る場所

── 設備に対する留意点 ───

- 1、管理区域内で発生した排液は、総てRI排水処理設備へ流入させる。
- 2、管理区域内にエアコンを設置する場合には、エアコンから発生するドレーン水はRI排水処理設備へ流入させる。





排水配管図

- 設備の構成 -

浄化槽処理能力5人槽×1基分配槽有効容量1 m ³ × 1基貯留槽有効容量5 m ³ × 2基希釈槽有効容量5 m ³ × 1基放射線モニタ7線排水モニタ1式

一排水設備の条件

1、設備の能力

排水口における排液中の放射性同位元素の濃度が濃度限度以下とする能力を有すること。

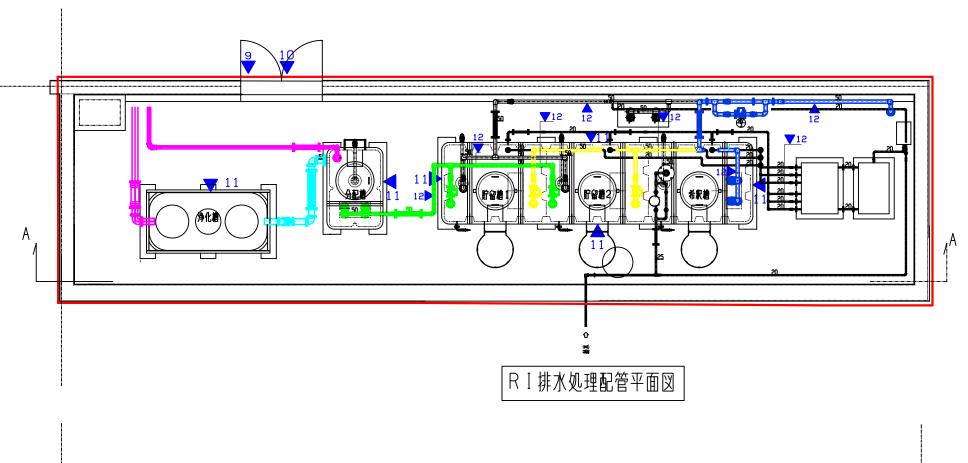
2、設備の構造

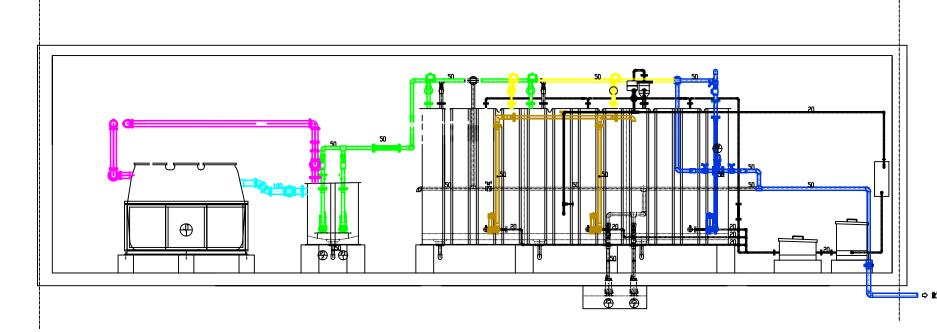
- 排液の漏れにくい構造とし、排液が浸透しにくく、かつ、腐食しにくい材料を用いること。
- ○排液処理槽は、排液を採取することができる構造又は、排液中に おける放射性同位元素の濃度が測定できる構造とし、かつ、排液 の流出を調整する装置を設けること。
- 排液処理装置の上部の開口部は、ふたのできる構造とするか、又はさくその他の周囲に人がみだりに立ち入らないようにするための設備を設けること。
- 3、標識について

排水管及び排液処理槽には、排水設備である旨を示す標識を付すること。

4、排水口における放射能濃度の測定

排水口における排液中の放射能濃度の測定は、排水する都度測定し、その結果を記録し、5年間保存しなければならない。













A - A 矢視立面図

RI排水処理設備

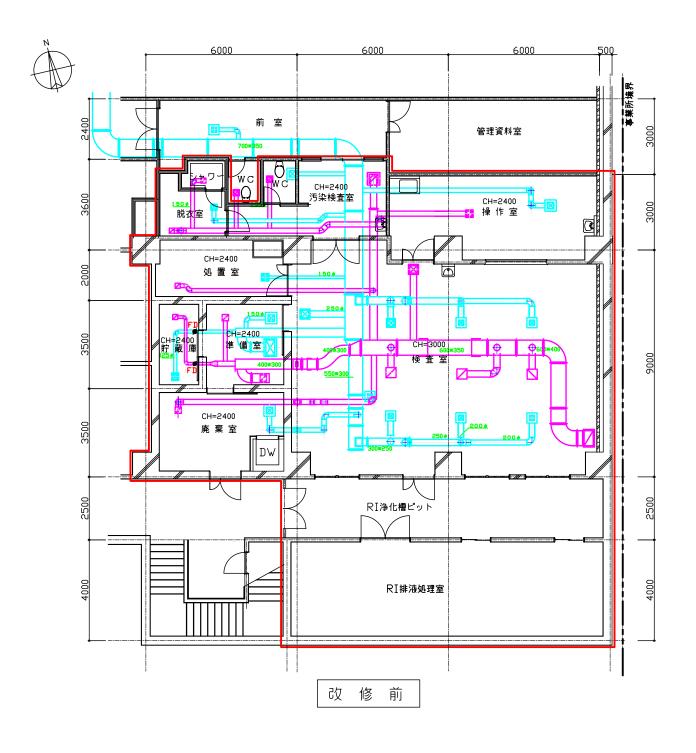
├─ 設備に対する留意点 一

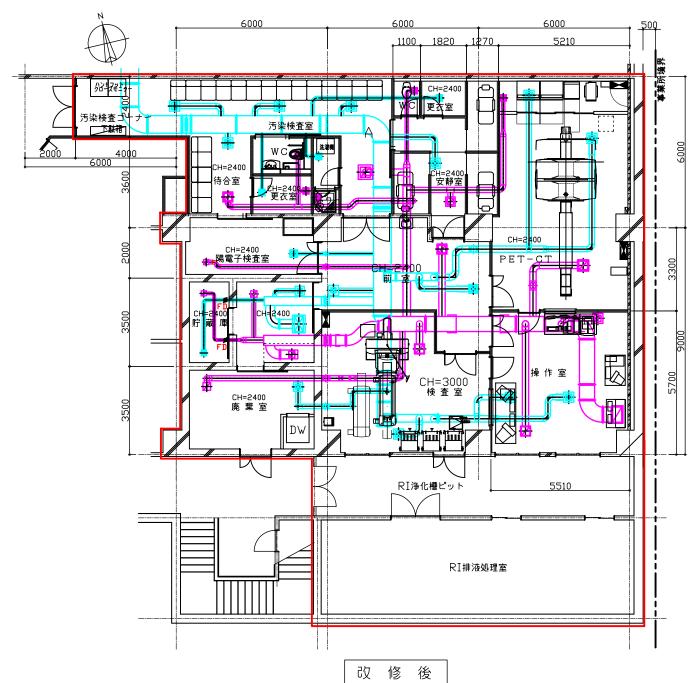
- 1、PET-CT室の遮へい壁を貫通するダクト及び管理区域を貫通するダクトは、 必要に応じ鉛で遮へいを行う。
- 2、貯蔵室の壁を貫通するダクトには、防火ダンパーを取付ることにより耐火性を確保する。

凡	例	
ø	FD	防火ダンパー
_	_	管理区域
_	_	排気ダクト
		給気ダクト

改修後の排気量

部屋名	排気量 (m³/h)	部屋名	排気量 (m³/h)	部屋名	排気量 (m³/h)
汚染検査室	720	準備室	1,800	安静室	315
前室	210	貯蔵室	150	PET更衣室	30
脱衣室	0	廃棄室	400	待合室	125
検査室	1,020	シャワー室	100	WC	50
操作・管理室	300	WC	50		
処置室	200	PET-CT室	600	総排気量	6,070





給排気ダクト図

― 設備の構成 ―

フィルターユニット

(プレフィルター、HEPAフィルター 各4枚)

排気ファン 排気量:6,070 m³/h

γ線ガスモニタ 1台

─排気設備の条件 ─

- 1、設備の能力
- 人が常時立ち入る場所における空気中の放射性同位元素の濃度を 濃度限度以下とする能力を有するものであること。
- 排気□における排気中の放射性同位元素の濃度が濃度限度以下と する能力を有するものであること。
- 2、設備の構造
- 〇 気体の漏れにくい構造とし、腐食しにくい材料を用いること。
- 故障が生じた場合において放射性同位元素によって汚染された 物の広がりを防止することができる設備を設けること。
- 3、標識について

排気浄化装置、排気管及び排気口には、排気設備である旨を示す標 識を付すること。

4、排気口の放射能濃度の測定

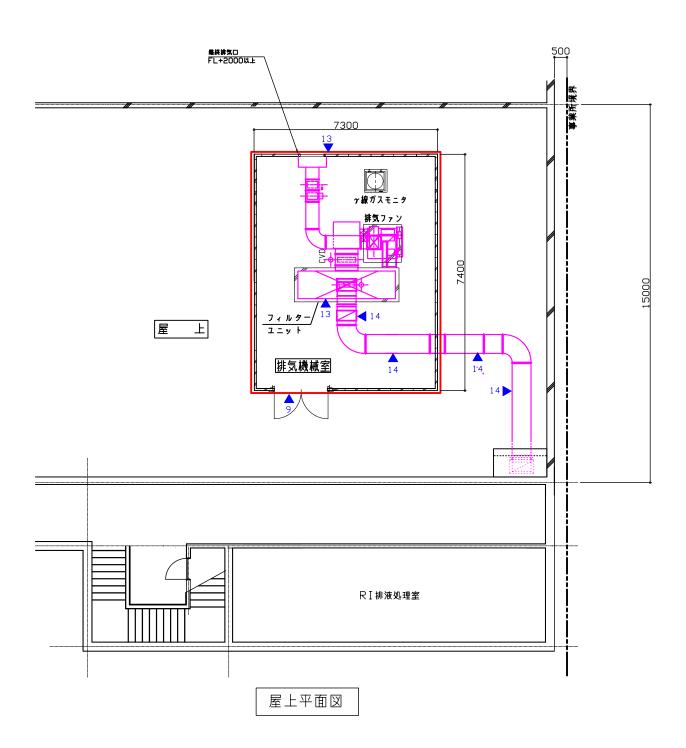
排気口における排気中における放射性同位元素の濃度は、連続して 測定し、その結果に関する記録を5年間保存しなければならない。





━━━ 管理区域





屋上排気ダクト図

20

4.2.しゃへい材の特徴

4.2.1.鉛と鉄のメリット・デメリット

鉛と鉄のメリット・デメリット

		メリット		デメリット		
		鉛	鉄	鉛	鉄	
1	しゃへい厚さ	薄く出来る 比重11.34			厚くなる 比重7.85	
2	施工性	重量は軽くて 済む	自立する	自立しない	重量が重くなるため建物の 補強必要	
3	リサイクル		し易い	し難い		

4.2.2.コンクリートとコンクリート+鉛の等価しゃへい効果

コンクリートとコンクリート+鉛の等価しゃへい効果 (511Kevの消滅 γ 線に対するしゃへい効果)

コンクリート厚さ	コンクリート+鉛							
コンソソード学で	15	20	25	30				
(cm)	(cm)	(cm)	(cm)	(cm)				
20	0.44							
25	0.86	0.48						
30	1.30	0.93	0.51					
35	1.74	1.37	0.97	0.53				
40	2.20	1.85	1.45	1.00				
45	2.65	2.32	1.91	1.49				

内は、鉛の厚さを示す。

出典:「しゃへい計算マニュアル 2004」を元に算出

4.3.鉛と鉄の等価しゃへい厚さ

18F消滅γ線(511kev)に対するのコンクリート、鉛、鉄の等価しゃへい厚さ

	(比重2.1)		11.34)		鉄(比重7.85)		
厚さ(cm)	透過率	厚さ(cm)	透過率	厚さ(cm)	透過率		
2.7	8.869E-01	0.10	8.866E-01	0.85	8.847E-01		
5.5	7.830E-01	0.20		1.35	7.810E-01		
8.3	6.913E-01	0.30	6.900E-01	1.80	6.900E-01		
10.0	6.410E-01	0.36	6.370E-01	2.10	6.305E-01		
10.6	6.052E-01	0.40	6.040E-01	2.20	6.088E-01		
12.0	5.292E-01	0.50	5.260E-01	2.60	5.292E-01		
15.0	3.970E-01	0.70	3.970E-01	3.35	3.980E-01		
18.0	2.839E-01	0.93	2.844E-01	4.15	2.858E-01		
19.0	2.539E-01	1.00	2.570E-01	4.45	2.524E-01		
20.0	2.270E-01	1.10	2.214E-01	4.70	2.276E-01		
25.0	1.240E-01	1.50	1.220E-01	6.00	1.262E-01		
30.0	6.460E-02	1.92	6.410E-02	7.40	6.481E-02		
31.0	5.641E-02	2.00	5.670E-02	7.70	5.576E-02		
35.0	3.280E-02	2.35	3.283E-02	8.80	3.212E-02		
36.8	2.550E-02	2.50	2.598E-02	9.25	2.563E-02		
40.0	1.630E-02	2.80	1.626E-02	10.10	1.670E-02		
42.3	1.172E-02	3.00	1.190E-02	10.80	1.156E-02		
45.0	7.950E-03	3.26	7.882E-03	11.50	7.999E-03		
47.7	5.352E-03	3.50	5.389E-03	12.30	5.227E-03		
50.0	3.820E-03	3.72	3.803E-03	12.85	3.880E-03		
53.0	2.440E-03	4.00	2.440E-03	13.70	2.448E-03		
55.0	1.810E-03	4.20	1.773E-03	14.30	1.768E-03		
58.5	1.064E-03	4.50	1.098E-03	15.30	1.025E-03		
60.0	8.470E-04	4.67	8.368E-04	15.60	8.687E-04		
63.5	4.948E-04	5.00	4.940E-04	16.65	4.865E-04		
65.0	3.930E-04	5.15	3.882E-04	17.10	3.790E-04		
68.5	2.284E-04	5.50	2.213E-04	18.00	2.283E-04		
70.0	1.810E-04	5.60	1.884E-04	18.40	1.822E-04		
73.8	9.931E-05	6.00	9.910E-05	19.50	9.807E-05		
75.0	8.217E-05	6.10	8.436E-05	19.60	9.270E-05		
78.9	4.438E-05	6.50	4.430E-05	20.90	4.425E-05		
80.0	3.730E-05	6.60	3.771E-05	21.80	2.646E-05		
84.0	1.966E-05	7.00	1.980E-05	22.30	1.984E-05		
85.0	1.675E-05	7.10	1.684E-05	22.60	1.669E-05		
89.0	8.826E-06	7.50	8.810E-06	23.70	8.838E-06		
90.0	7.520E-06	7.60	7.493E-06	24.00	7.431E-06		
94.0	3.925E-06	8.00	3.920E-06	25.10	3.934E-06		
100.0	1.480E-06	8.60	1.482E-06	26.80	1.461E-06		
110.0	2.880E-07	9.60	2.928E-07	29.60	2.799E-07		
120.0	5.500E-08	10.65	5.291E-08	32.40	5.312E-08		
130.0	1.040E-08	11.65	1.033E-08	35.10	1.055E-08		

出典:「しゃへい計算マニュアル 2004」を元に算出

4.4.PET施設の計画から使用開始までのチェックシート

【主旨】

デリバリーPET施設の計画から使用開始までを、担当者(顧客〜特殊設備)と項目(イベント)をマトリックスにし、チェックできるようにしました。 どの時期に何を確認すべきか理解出来ます。

◆ PET施設の計画から使用開始までチェックシート(1/5)

	担当項目	顧客	建築	衛生	空調	電気	RI専門会社	PETメーカー	特殊設備
1		口基本計画案の作成 の 一日当たりの臨床 数、週間、月間、年間計画	口立地条件の 確認	ロ上水中水の 確認	□一般空調	□供給電源確認	ロレイアウト案の提案	ロレイアウト案の提案	□EV確認
		□PET-CT装置の台 数、想定する検査人 数							
		□既取得済み 許可 ・届け書の確 認							
		□導入予定装置の 絞込み						口導入予定の 装置の寸法提 案	
		□既SPECT検査の 見直し (レイアウト他)							
		口排水設備計画	□建築面積の 確認	口下水の確認	□特殊空調確認	□電源確認 (100V, 200V, 400V)	□特殊設備の計 画案の提示	口建築要望書 提出	□(ダムウェー ター)
		□空調設備計画	□建築容積の 確認	□雑排水処理 確保	□空調条件の確 認	□自家発電源 の確認	口使用核種の種 類と数量案の提 示	□機器リスト、 発熱量計算	ロインタロック 設備確認
		口機器リスト	□建築確認申 請準備	□RI排水処理 確認		□照明必要量 の確認	□概略しゃへい計 算、排気・排水計 算の提示	□HIS、RIS連携 案構築	□医療ガス確認
		口使用核種による 能力計算書	□消火設備確認	□合併処理確 保		□中央監視			口搬送システム 導入確認
			口防火区画の 確認			ロセキュリティ			□RI監視システ ム確認
			□既設設計図 の確認						

◆ PET施設の計画から使用開始までチェックシート(2/5)

	担当項目	顧客	建築	衛生	空調	電気	RI専門会社	PETメーカー	特殊設備
2	基本設計	□要求仕様の提示 カメラ数、FDGデリ バリー頻度、使用可 能スペース	口意匠の決定	□給水給湯 位置確認	□空調負荷 計算書作成	□各部屋毎の 電源容量	ロレイアウト案 の提案	ロレイアウト案 の提案	□購入備品の 確認
			□建築面積の 決定	□給水給湯系 統確認	□部屋毎の最小 排気風量確認	□1次電源確認	□機器リストおよ び諸条件提示	□建築要求図	
		ロレイアウト案 の検討 動線計画、FDG受入 ルート確保	□建築容積の 決定	口雑排水系統 確認	□総排気量の確 認・決定	□配電盤設置確 認	□必要しゃへい厚 の提示		
			□高さ制限の確 認	ロシャワーWC 排水位置確認		口非常電源箇所 の設定	□RI法令準拠の 諸条件提示		
			□日影確認	□RI排水系統 確認		口照明	□しゃへい能力確認		
			□レイアウト案 の作成		ロフード設置 場所確認		□RI排水能力計 算書の提示		ロインタロック設 置箇所確定
			□必要室名の 確認		□給気排気系統 の確定	□屋外キュービク ル設置計画	□RI排水設備計 画図		
			口機器プロット図	□(材質・仕様 の確認)	口(材質・仕様の 確認)	口(容量設定)			□ITVシステム 確定
			□動線の確認		□給気ユニットの 設定		□RI排気能力計 算書の提示		
			□機器重量 の想定	□ガス設置箇 所確認		□1次側幹線 ルート確認	□RI給気排気 系統の確定		
			□構造物の確 認			口(強電·弱電·計 装)	□RIモニタシステ ムの提案		
			口構造計算 予備計算		□排気ユニットの 設定		ロRIモニタ システムの確定		□医療ガス設置 確認
			口耐震設計 の確認						
			□資材(工事関 係)搬入計画 の確認		□(RI排気)			□搬入方法の 計画	□搬送システム 構築
	(概算金額 算出)	□購入備品の設定	□見積	□見積	□見積	□見積	□見積	□見積	□見積
		□(ユーティリティ)	口(材質・仕様 の確認)		□空調機械室容 積の決定				

◆ PET施設の計画から使用開始までチェックシート(3/5)

担当項目	顧客	建築	衛生	空調	電気	RI専門会社	PETメーカー	特殊設備
実施設計	□要求仕様の確定		口流しシャワー WCの位置決 定	□部屋毎の 給気排気風量	□コンセント位置 確認		□詳細配置図	
	□RI申請書または 届出書作成	ロレイアウトの 確定	□屋内給水給 湯 排水の検討	□総排気風量	□照明器具、光源 の選定	□しゃへい、排 気、排水計算書 の作成	口ピット図	
	(□消防署ヘヒアリ ング)※1 ※1:必要な場合	口しゃへい能力 確認	□特殊排水設 備(RI)	□特殊空調設備	□照明スイッチ 位置確認		□受電、空調 図面確認	
		ロしゃへい扉・ 遮蔽ガラスの確 定	□放流経路の 決定		□火報、非常設備 計画	口実施設計の協力		
		□構造計算	□外講ルートの 確認	□(RI排気処理系統)	□放送設備			
		□室名の決定	□雨水処理	□部屋毎の温調 確定	□電話・PHS設備			
			口消火設備設 置	□(センサー設置 場所確定)	□院内LAN設備			
		口仕上げ材の決定		□部屋毎の 給気排気ロ	□TV・サウンド設 備			
		□機器の搬入 ルートの確認						
	口(文部科学省 ヒアリング)	□建築設計図 作成	□給排水設計 図作成	□空調設計図の 作成	□電気設計図作 成			
	口(保健所ヒアリング)							
		□見積	□見積	□見積	□見積	□見積	□見積	□見積
(設計金額 決定)	口発注							

◆ PET施設の計画から使用開始までチェックシート(4/5)

	担当項目	顧客	建築	衛生	空調	電気	RI専門会社	PETメーカー	特殊設備
4		□院内のへ工事場 所・工事期間等の連 絡・掲示		口給排水施工 図作成	□空調施工図の 作成	□電気施工図作 成	□RI施設基準、 要求事項の確認	□建築要求図、 要求事項の確 認	
			□各材料の発 注·手配						
		□汚染検査	□材料搬出・搬 入ルート及び作 業員通路の確 認						
			□建築関係現 場解体	□給排水関係 現場解体	□空調関係現場 解体	□電気関係現場 解体			
			□解体材料の 撤去						
			口設計図と現場 との比較・確認					□要求事項の 確認	
			□相違点・問題 点などの検討					□要求事項の 確認	
			□施工					□搬入方法の 確定、施工状況 確認	
			□各施工業者 自主検査	□各施工業者 自主検査	□各施工業者自 主検査	□各施工業者自 主検査			
			□元請業者完 成検査	□元請業者完 成検査	□元請業者完成 検査	□元請業者完成 検査		□機器搬入	

◆ PET施設の計画から使用開始までチェックシート(5/5)

担当項目	顧客	建築	衛生	空調	電気	RI専門会社	PETメーカー	特殊設備
	□RI申請書受理					□RI申請書また		
竣工						は届出書作補助		
	□RI使用					□備品搬入		
	許可証発行							
	□主任者選任届							
			•				•••••	
	□予防規定届					□作成補助		
			•	•			•	
	口拉工田家社会活							
	□校正用密封線源 購入手配(RI協会 へ)							
	^)							
	□労働基準監督署							
	へ各種設置届け							
	(□消防署							
	各種設置届け)※2							
	※2:自治体により必 要							
	□X線漏洩測定							
	-作業環境測定							
	□保健所へ		□(試運転調	□(試運転調整)	□(試運転調整)	□(試運転調整)	□(試運転調	
	各種備付届提出		整)	口(时连节响走)	口(时连节阶至)	口(政建和明建)	整)	
(1.1 = 5.	□法的標識の取付					□取り扱い説明	口取り扱い説明	
(トレーニン グ)								
/E2++A	(□施設検査実施)	(□施設検査立	(□施設検査立	(□施設検査立会	(□施設検査立会	(□施設検査立会	 (□施設検査立	(□施設検査]
(原子刀安全 技術セン	(□施設検査実施) ※3	会い)※3		い)※3	い)※3	L1)※3	会い)※3	会い)※3
ター)※3								
	□(施設検査合格証 発行)※3							
	□保健所立入検査	□検査立会い	□検査立会い	□検査立会い	□検査立会い	□検査立会い	□検査立会い	□検査立会い
							•	
	□(保健所合格書発							
	行)※4 ※4:出ない場合が							
	※4: 田ない場合か 多い							
	□FDGの購入手配							
	□FDGによるプレ							
	PET検査							
	□PET検査インサー ビス							
		•	•	•			•	
		 本せる#=11の"			j		l	

※3:施設検査対象施設の追加又は施設検査対象施設の変更のある場合

4.5.建築工事フローチャート

【主旨】

デリバリーPET施設の計画から使用開始までを、概要及び建築、電気、空調、衛生設備の区分毎 に分け、病院・診療所、設計事務所・建設会社、RI関係の専門会社、PETメーカ毎の役割についてま とめて、フローチャートにしました。 4.4.「PET施設の計画から使用開始までのチェックシート」と併用して下さい。

